

[44] モザンビーク

1. モザンビークの概要と開発課題

(1) 概要

(イ) 1975年のポルトガルからの独立後、現与党であるモザンビーク解放戦線とモザンビーク民族抵抗運動との間の内戦が続いたが、1990年7月、イタリアの仲介の下、両者間の和平交渉が開始され、1992年10月にモザンビーク包括和平協定が調印された。その後進められた和平プロセスは、1994年10月の独立後初の複数政党制の下で行われた大統領選挙及び議会選挙により完結し、同選挙の結果、1986年以降大統領であったモザンビーク解放戦線のシサノ大統領が選出され、長年の内戦等で流出した170万人の難民は帰還を終えて和平は定着した。1999年12月の第2回総選挙は平穏に行われ、シサノ大統領が再選、民主化及び復興・開発への努力は着実に進んだ。2004年12月の第3回総選挙では、シサノ大統領が自ら不出馬を表明し、選挙の結果、与党モザンビーク解放戦線のゲブーザ幹事長が大統領に選出された。同大統領の指導のもと、モザンビーク政府は「貧困撲滅」を最重要課題に掲げ、各種経済社会プログラムを推進する一方で、汚職の取締り等に取り組み、地方への一定額の直接予算交付を含む地方分権化努力や、2008年を目処に各州にて州議会制導入を決定するなど、更なる開発・民主化への期待が高まっている。

外交面では、独立以来非同盟主義を掲げつつ旧社会主義諸国との親密な関係を保持してきたが、1983年頃を境に、経済開発を進める必要から英米等の先進諸国との関係強化に努めている（ポルトガルを旧宗主国としているにも拘わらず、モザンビークは1995年に英連邦加盟）。近年はSADC及びAUメンバーとしての活動にも力を入れており（2003年7月より1年間AU議長国）、ブルンジ内戦後のPKOにも治安部隊を派遣した。

(ロ) 経済面では、肥沃な土地に恵まれた農業国であり、漁業を含めた第一次産業はGDPの4分の1弱を占める（2005年、Economist Intelligence Unit 2006）。輸出用換金作物（カシューナッツ、綿花、砂糖等）の生産が多いのが特徴である。1987年以降、IMF・世界銀行の支援の下、構造調整計画に取り組んでおり、農業開発に重点をおく一方、財政・税制改革を行い、民間部門の活性化、経済の自由化、貧困の撲滅等を目標に経済再建計画を実施している。近年、モザンビークのマクロ経済は、年平均7.8%の経済成長を示すなど好調な成果を上げている。内戦で破壊された経済インフラ復旧の遅れ、南アフリカに対する経済的依存等の構造的問題を抱えているものの、主に外資による天然資源関連の大規模プロジェクト（アルミ精錬、天然ガス、水力発電、石炭及び重砂）の貢献もあいまってモザンビーク経済は着実に成長している。

(2) 開発課題

モザンビークにおいては、1996-97年の家計調査の結果、人口の約70%が絶対的貧困状態にあるという実態が浮き彫りになった。その原因として、(イ) 1990年代に入るまでの低経済レベル、(ロ) 経済活動適齢人口の教育レベルの低さ、(ハ) 国民の大多数が従事する家族農業の低生産性、(ニ) 低就労率、(ホ) 特に農村地域でのインフラ整備の遅れ等が挙げられている。しかし、その後のモザンビーク政府及び我が国を含む開発パートナーの努力の結果、2002-03年の家計調査において、絶対貧困率約54%にまで改善され、途上国の中でもパフォーマンスの良い国として評価されている。しかしながら、依然国民の半数以上が絶対貧困にあることには変わりなく、マクロレベルの高度経済成長をミクロレベルに還元するべく、引き続き、政府、ドナー、NGO等の市民団体、国民自らの継続的な努力が必要である。かかる状況下、2006年5月に閣議承認されたPARPA II（2006-2009年）（モザンビーク版PRSP）は絶対的貧困率を2009年までに総人口の45%以下に削減することを目標として、以下のセクターへの対応を行うこととなっている。

(イ) ガバナンス：公共セクター改革、司法・法律、地方分権化

(ロ) 人的資本：教育、保健、給水・衛生

(ハ) 経済発展：マクロ経済管理、金融セクター改革、民間セクター支援、農業、経済インフラ、エネルギー

(二) 分野横断的イシュー：地雷除去、環境、自然災害、HIV/エイズ、ジェンダー、食糧安全保障、科学技術、

地方開発

モザンビーク

表－1 主要経済指標等

指 標		2005年	1990年
人 口	(百万人)	19.8	13.4
出生時の平均余命	(年)	42	43
G N I	総 額 (百万ドル)	6,219.60	2,320.33
	一人あたり (ドル)	310	170
経済成長率	(%)	7.7	1.0
経常収支	(百万ドル)	-760.61	-415.30
失 業 率	(%)	—	—
対外債務残高	(百万ドル)	5,121.34	4,649.73
貿 易 額 ^{注1)}	輸 出 (百万ドル)	2,087.08	229.40
	輸 入 (百万ドル)	2,890.75	995.70
	貿易収支 (百万ドル)	-803.67	-766.30
政府予算規模 (歳入)	(メティカル)	—	—
財政収支	(メティカル)	—	—
債務返済比率 (DSR)	(対GNI比, %)	1.5	3.4
財政収支	(対GDP比, %)	—	—
債務	(対GNI比, %)	28.5	—
債務残高	(対輸出比, %)	85.4	—
教育への公的支出割合	(対GDP比, %)	—	—
保健医療への公的支出割合	(対GDP比, %)	—	—
軍事支出割合	(対GDP比, %)	1.4	3.4
援助受取総額	(支出純額百万ドル)	1,285.90	997.51
面 積	(1000km ²) ^{注2)}	802	
分 類	D A C	後発開発途上国 (LDC)	
	世界銀行等	IDA融資適格国、もしくはIBRD融資適格国 (償還期間20年)	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		第2次PRSP策定済 (2006年12月) /HIPC	
その他の重要な開発計画等		—	

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値(湖沼等を含む)を示している。

表－2 我が国との関係

指 標		2006年	1990年
貿易額	対日輸出 (百万円)	1,808.87	2,428.02
	対日輸入 (百万円)	5,260.74	5,776.38
	対日収支 (百万円)	-3,451.87	-3,348.35
我が国による直接投資 (百万ドル)		—	—
進出日本企業数		1	2
モザンビークに在留する日本人数 (人)		112	83
日本に在留するモザンビーク人数 (人)		12	3

表-3 主要開発指標

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢餓の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	36.2(1990-2005年)	
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	5.4(2002-2003年)	
	5歳未満児栄養失調割合 (%)	24(1996-2005年)	
初等教育の完全普及の達成	成人(15歳以上)識字率 (%)	38.7(1995-2005年)	-
	初等教育就学率 (%)	77(2004年)	43(1991年)
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率(初等教育)	0.91(2005年)	
	女性識字率の男性に対する比率(15~24歳) (%)	36.6(2005年)	
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡率(出生1000件あたり)	100(2005年)	168(1970年)
	5歳未満児死亡率(出生1000件あたり)	145(2005年)	278(1970年)
妊産婦の健康改善	妊産婦死亡率(出生10万件あたり)	520(2005年)	
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人(15~49歳)のエイズ感染率 ^{注)} (%)	16.1 [12.5-20.0](2005年)	
	結核患者数(10万人あたり)	597(2005年)	
	マラリア患者数(10万人あたり)	18,115(2000年)	
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	43(2004年)	36
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	32(2004年)	20
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	債務元利支払金総額割合(財・サービスの輸出と海外純所得に占める%)	1.4(2005年)	3.2
人間開発指数(HDI)		0.384(2005年)	0.317

注) []内は範囲推計値。

2. モザンビークに対するODAの考え方

(1) モザンビークに対するODAの意義

- (イ) モザンビークは、1992年の和平協定締結後、国内の政治的安定を維持しつつ着実に民主化と平和構築に努め、高い経済成長率を達成しておりドナー全体から高く評価されている。しかし、依然として国民一人当たりのGNIは310ドル(2005年)と低く、LDCの1つであり、対モザンビークODAの実施は、ODA大綱の重点課題の1つである「貧困削減」の観点から重要である。
- (ロ) また、モザンビークは2003年にAUの議長国を務め、ブルンジへのPKO活動に参加、またNEPAD及びSADC議長ポストをモザンビークが占めるなど、ここ数年、域内でのプレゼンスが高まってきており、地域の安定化の観点からも対モザンビークODAは有意義である。

(2) モザンビークに対するODAの基本方針

我が国は、ODA大綱、中期政策、TICADでの議論、MDGsやPARPA II及びモザンビーク政府との政策協議を踏まえ、モザンビークの貧困削減に資する分野を積極的に支援している。モザンビークでは、無償資金協力と技術協力を中心とした協力を実施しており、本年度より有償資金協力(円借款)も開始された。なお、PARPA IIやMDGsで掲げる目標達成のためには、国家の開発計画及びそれに基づく予算の策定、実施、評価という一連のサイクルが重要であり、今後これら政策立案・評価部分に直接的に関与することになる一般財政支援(GBS)への投入についても、その有効性・必要性を分析し、協力の可能性について検討していく必要がある。

(3) 重点分野

我が国は2007年3月にモザンビーク政府との間で政策協議を実施し、対モザンビーク援助重点分野を以下のとおりとした。

- (イ) 地方開発・経済振興
- (ロ) 人的資源開発
- (ハ) 行政能力の向上・制度改善

3. モザンビークに対する2006年度ODA実績

(1) 総論

2006年度のモザンビークに対する円借款は32.82億円、債務免除70.89億円、無償資金協力は19.64億円（交換公文ベース）、技術協力は7.83億円（JICA経費実績ベース）であった。2006度までの援助実績は、円借款32.82億円、債務免除70.89億円、無償資金協力752.54億円（以上交換公文ベース）、技術協力68.67億円（JICA経費実績ベース）である。

(2) 円借款

同国に対する初の円借款供与となる「モンテペエス-リシンガ間道路計画（供与限度額：32.82億円）」に対して円借款の供与を決定した。本案件は、モザンビーク共和国のモンテペエスとリシンガを結ぶ国道516kmのうち、201kmの拡幅・舗装改良及び関連インフラの整備を実施するものである。なお、本案件はアフリカ開発銀行と日本政府とのアフリカの民間セクター開発に関する共同イニシアティブ「EPSA for Africa」に基づき、AfDBとの協調融資の形で行われる。

(3) 無償資金協力

水や内戦により被害を被ったザンベジア州及びテテ州の地方道路（2次幹線道路）に架かる5橋梁の整備を行う「ザンベジア州及びテテ州地方道路橋梁建設計画」、国内5州（カーボデルガド、ナンプラ、マニカ、ソファラ、イニヤンバネ）における妊産婦及び5歳未満児を中心に60万5,000帳の蚊帳の供与を行う「マラリア対策計画」、ベイラ港の浚渫のための浚渫船を供与する「ベイラ港浚渫能力増強計画」を行った。また、食糧援助、貧困農民支援（FAO経由）を行うとともに、地雷除去等を目的として4件の草の根・人間の安全保障無償資金協力を実施した。

(4) 技術協力

農業、保健・医療分野を中心に6名の専門家派遣を行うとともに、51名の研修員受入を実施した。また、保健衛生、教育等の分野において21名のJOCV派遣等による協力をを行うとともに、HIV/エイズ対策を目的とした医療機材の供与を行った。

4. モザンビークにおける援助協調の現状と我が国の関与

モザンビークは、サブサハラアフリカにおいて援助協調が最も進んだ国の1つであり、19ドナー（G19：一般財政支援ドナー「PAPs：Programme Aid Partners」）が一般財政支援（GBS：General Budget Support）を実施しており、PAPsのGBS実施の枠組みがそのままモザンビークのPARPAIIのモニタリング・評価の枠組みとなる等、PAPsは当国の開発政策決定に大きな影響力を有している。セクターにおいては、保健、教育、農業、水等の各分野でSWAPs型支援が行われており、これらセクターではコモン・ファンドも設立されている。これら各セクターはPAPsのGBS支援達成度すなわちPARPAIIの進捗度の評価プロセスに密接に関与しており、我が国を含むプロジェクト型支援ドナーも右プロセスに参加しているが、政策協議への参加はPAPsのみとなっている。こうした中、我が国は定期的に開かれるドナー会合及びモザンビーク政府・ドナーの合同会合に対し、GBS関連会合にはオブザーバーとして、セクター会合には正規メンバーとして可能な限り参加しており、個別セクターのみではなく、総論としての援助効果向上を目指す議論に積極的に参加し、援助効果向上にかかるパリ宣言の内容の履行、ひいてはドナー全体として当国の開発に最も効果的な援助が行われるべく努力している。

5. 留意点

モザンビークでは現地ODAタスクフォースが設置されており、一層の戦略的、効率的、効果的なODAの実施に努めている。

モザンビーク

表－4 我が国の年度別・援助形態別実績（円借款・無償資金協力年度E/Nベース、技術協力年度経費ベース）

(単位：億円)

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2002年	—	26.64	3.23 (2.66)
2003年	—	21.55	3.34 (2.80)
2004年	—	21.78	4.23 (3.63)
2005年	—	18.16	4.85 (4.69)
2006年	32.82 (70.89)	19.64	7.83
累 計	32.82	752.54	68.67

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。
 3. 2002～2005年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2002～2005年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2006年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

表－5 我が国の対モザンビーク経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦 年	政 府 貸 付 等	無 儻 資 金 協 力	技 術 協 力	合 計
2002年	21.73	44.81	3.12	69.66
2003年	-0.40	32.53	3.14	35.27
2004年	-0.43	16.57	3.27	19.41
2005年	-0.43	9.91	5.29	14.77
2006年	—	101.71	5.12	106.83
累 計	33.49	676.98	66.98	777.46

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、モザンビーク側の返済金額を差し引いた金額)。
 2. 技術協力は、JICAによるものほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
 3. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

表－6 諸外国の対モザンビーク経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合 計
2001年	英國 185.15	米国 91.84	オランダ 86.60	デンマーク 48.32	スウェーデン 42.62	33.52	720.21
2002年	イタリア 446.46	フランス 431.63	米国 159.68	ドイツ 156.93	日本 69.66	69.66	1,660.99
2003年	米国 135.40	デンマーク 66.43	英国 63.37	スウェーデン 56.53	ノルウェー 54.11	35.27	697.06
2004年	米国 109.96	スウェーデン 67.92	デンマーク 67.42	英国 65.92	ノルウェー 61.06	19.41	731.25
2005年	米国 95.97	英国 80.84	スウェーデン 79.25	ノルウェー 67.94	デンマーク 64.87	14.77	770.82

出典) OECD/DAC

表－7 國際機関の対モザンビーク経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	そ の 他	合 計
2001年	CEC 73.62	AfDF 56.53	IDA 52.97	UNICEF 8.42	UNDP 6.45	8.67	206.66
2002年	IDA 297.21	CEC 137.76	AfDF 73.10	IFAD 6.61	UNICEF 6.49	16.24	537.41
2003年	IDA 159.05	CEC 90.17	AfDF 31.94	UNFPA 9.04	UNDP 8.91	37.68	336.79
2004年	IDA 194.22	CEC 151.10	AfDF 91.39	GFATM 16.38	UNFPA 8.96	48.68	510.73
2005年	IDA 242.70	CEC 162.57	AfDF 73.42	UNICEF 8.73	UNDP 7.41	18.42	513.25

出典) OECD/DAC

注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

モザンビーク

表-8 我が国の年度別・形態別実績詳細（円借款・無償資金協力年度E/Nベース、技術協力年度経費ベース）
(単位：億円)

年度	円 借 款	無 儻 資 金 協 力	技 術 協 力
2001年 度まで の累計	な し	644.77億円 内訳は、2006年版の国別データブック、も しくはホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html)	47.05億円 研修員受入 231人 専門家派遣 32人 調査団派遣 564人 機材供与 142.77百万円
2002年	な し	26.64億円 第二次幹線道路橋梁再建計画（国債3/4） (6.81) ザンベジア州地下水開発計画（3/3） (4.28) ショクエ灌漑システム改修計画（2/2） (8.85) ノン・プロジェクト無償 草の根無償（13件） (5.00) (1.70)	3.23億円 (2.66億円) 研修員受入 32人 (30人) 専門家派遣 1人 (1人) 調査団派遣 33人 (33人) 機材供与 45.73百万円 (45.73百万円) 留学生受入 1人
2003年	な し	21.55億円 第二次幹線道路橋梁再建計画（国債4/4） (2.71) ノン・プロジェクト無償 (10.00) 食糧援助 (3.00) 食糧援助 (5.00) モザンビーク柔道連盟に対する柔道器材 供与 (0.30) 草の根・人間の安全保障無償（6件） (0.54)	3.34億円 (2.80億円) 研修員受入 47人 (45人) 専門家派遣 3人 (3人) 調査団派遣 34人 (25人) 機材供与 28.6百万円 (28.6百万円) 留学生受入 1人 (5人) (協力隊派遣)
2004年	な し	21.78億円 シャイシャイ初等教育教員養成学校再建 計画 (7.09) キリマネ医療従事者養成学校整備計画 (9.26) 食糧援助（WFP経由） (3.00) 食糧増産援助（FAO経由） (1.60) 草の根・人間の安全保障無償（4件） (0.83)	4.23億円 (3.63億円) 研修員受入 98人 (96人) 専門家派遣 5人 (5人) 調査団派遣 29人 (26人) 機材供与 58.43百万円 (58.43百万円) 留学生受入 2人 (7人) (協力隊派遣)
2005年	な し	18.16億円 ペイラ港浚渫能力増強計画（国債1/3） (5.72) シモイオ初等教育教員養成学校建設計画 (9.45) 食糧援助（WFP経由） (2.00) 草の根・人間の安全保障無償（5件） (0.99)	4.85億円 (4.69億円) 研修員受入 38人 (35人) 専門家派遣 3人 (3人) 調査団派遣 28人 (20人) 機材供与 56.02百万円 (56.02百万円) 留学生受入 3人 (42人) (協力隊派遣)
2006年	32.82億円 モンテプエスリシンガ間道路計画 (32.82) 債務免除 (70.89)	19.64億円 ペイラ港浚渫能力増強計画 (10.63) ザンベジア州及びテテ州地方道路橋梁建 設計画 (0.43) マラリア対策計画 (4.49) 食糧援助 (2.15) 貧困農民支援（FAO経由） (1.24) 草の根・人間の安全保障無償（4件） (0.70)	7.83億円 研修員受入 51人 専門家派遣 6人 調査団派遣 39人 機材供与 60.28百万円 協力隊派遣 21人
2006年 度まで の累計	32.82億円	752.54億円	68.67億円 研修員受入 488人 専門家派遣 50人 調査団派遣 707人 機材供与 391.80百万円 協力隊派遣 75人

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力事業の実績による。
 3. 2002～2005年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2002～2005年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2006年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてもJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
 4. 調査団派遣にはプロジェクトファインディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。
 5. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が2002年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
保健人材育成機関能力強化プロジェクト	05. 8～08. 8
ガザ州現職教員研修強化プロジェクト	06. 9～08. 8
テテ州EPI実施体制強化プロジェクト	07. 3～10. 2
情報技術者育成プロジェクト	07. 2～09. 8
ショクエ灌漑スキーム小規模農家総合農業開発プロジェクト	07. 3～10. 3
ザンベジア州持続的給水・衛生改善プロジェクト	07. 2～11. 8

表－10 実施済及び実施中の開発調査案件（終了年度が2002年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
除隊兵士再定住地域村落開発計画調査	00. 7～02.11
ナンプラークアンバ間道路改善計画調査	06. 8～07. 9

表－11 2006年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
ザンベジア州人道的地雷除去計画
マプト市マルティレス・デ・シブジーネ小学校電気配線設備支援計画
ザンベジア州ソバ小学校建設支援計画
マプト市井戸建設計画

図－1 当該国のプロジェクト所在図は711頁に記載。